

桃園第二小学校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について

- 1 桃園第二小学校校舎等整備基本構想・基本計画(案)説明会の実施結果
別添1のとおり
- 2 桃園第二小学校校舎等整備基本構想・基本計画
別添2のとおり
- 3 基本構想・基本計画(案)からの主な変更点
「第8章 今後の留意事項 (2)平面・断面計画について」(21ページ)について、
「使い方」を「近隣環境」に修正
- 4 今後の予定

令和5年度～令和7年度	基本設計・実施設計
令和8年度～令和11年度	新校舎整備工事
令和12年度中	新校舎供用開始

桃園第二小学校校舎等整備基本構想・基本計画(案)に係る説明会等の実施結果について

1 開催日時及び会場、参加人数

日 時	会 場	参加人数
8月3日(木) 18時30分から20時00分まで	昭和三民活動センター	7人
8月5日(土) 10時00分から11時30分まで	昭和三民活動センター	9人

2 説明会等で寄せられた主な質問・意見について

	意見の概要	回答
1	西側敷地のキッズ・プラザの出入口は私道に面しているが、当該私道は生活道路として使用されている。近隣の生活環境への影響を踏まえると、動線をまとめた方が良いと思われるので、キッズ・プラザの出入口は東西敷地間の区道側に設置していただきたい。	キッズ・プラザと学校のセキュリティー動線を分けるためにこのような配置になっている。しかし、近隣の住環境への影響等も踏まえて東西敷地間の区道に出入口を設置することも検討していきたい。
2	キッズ・プラザの駐車場は緊急車両が駐車することもあるのか。	基本的にはキッズ・プラザの物品等を搬出入する車両が駐車することになるが、緊急時には緊急車両が駐車する可能性もある。
3	地域のお祭り等を開催する際に、体育館内の一室を控室として使用している。新校舎では多目的室(開放)が控室になるのか。	多目的室(開放)が控室の役割を担うと考えているが、設計の検討において部屋の配置等詳細を決めていく。
4	新校舎では地域のスポーツ団体が学校のグラウンドを使用する際に規制はあるか。	今後検討していくが、スパイクの使用は人工芝を傷める要因になるので制限する可能性がある。

5	<p>道路上空通路は実現できない可能性もあるのか。また、電線は地下化するのか。</p>	<p>道路上空通路は子どもの安全上必要なものなので、実現性について検討していく。電線の地下化の可否についても検討していく。</p>
6	<p>令和8年度(2026年度)から現校舎の解体が始まるという認識でよろしいか。また、その際に東西敷地間を工事車両が頻繁に通行することになるのか。</p>	<p>令和8年度(2026年度)から解体を始める。工事車両の通行については、今後の設計作業で検討する。</p>
7	<p>「樹木については、樹木調査等の結果を踏まえて計画する。」と記載されているが、ヒマラヤスギ等のようなシンボルツリーは伐採されるのか。</p>	<p>現存の樹木については極力残したいと考えているが、樹木診断を実施したうえで、状態が悪い樹木等は必要に応じて伐採・伐根する計画である。</p>
8	<p>東西敷地間の区道は時間帯によって通行止めになっており、近隣住民の中には不便を感じている人も多い。道路上空通路の利用を検討していただきたい。</p>	<p>意見として承った。</p>
9	<p>キッズ・プラザの児童が校庭で遊ぶ場合は、東西敷地間の校門を使用するのか。</p>	<p>東西敷地間の校門を使用するか、道路上空通路を使用することになる。</p>

10	東側敷地の正門からグラウンドに抜ける通路は狭いが、運動会等の際に保護者はこの部分を通行することになるのか。車両が進入する場合はどこから入るのか。	東校舎エントランスホールは、部屋ではないので、こちらも通行できると思われる。車両は東側敷地の南側の校門を使用することになるとと思われる。
11	東側敷地の校庭は全て人工芝になるのか。また、人工芝は転倒時に危険だったり、輻射熱が土より高いと思われるが何故人工芝を使用するのか。	図面上で緑色の部分が人工芝を予定している箇所になる。区としては、一足製の導入を踏まえて新校舎は人工芝を使用することとしている。輻射熱に関しては散水する等を検討している。
12	道路上空通路設置に係る電線移設の協議は、結果が判明した段階で説明会等は開催するのか。	今後基本設計(案)を取りまとめた段階で説明会を予定している。

桃園第二小学校校舎等整備
基本構想・基本計画

令和5年(2023年)9月

中野区教育委員会事務局子ども教育施設課

目次

第1章 計画の前提.....	1
(1) 新校舎整備の概要.....	1
(2) 想定される学級数の推移と普通教室数.....	2
(3) 桃園第二小学校の特色と教育目標.....	2
第2章 現況の把握.....	3
(1) 敷地及び周辺状況.....	3
(2) 建築条件等の整理.....	6
第3章 新校舎の基本的な考え方.....	7
(1) 整備コンセプト.....	7
(2) 諸室、施設に関する考え方.....	8
(3) 法規制への対応.....	8
第4章 必要諸室と構成.....	9
(1) 上位計画等を踏まえた諸室の規模及び構成.....	9
(2) 諸室の機能構成と配置.....	11
第5章 各種計画.....	13
(1) 配置計画.....	13
(2) 平面計画.....	14
(3) 構造計画.....	15
(4) 設備計画.....	15
(5) 環境計画.....	15
第6章 基本配置.....	16
第7章 外構計画.....	20
第8章 今後の留意事項.....	21
(1) 配置計画について.....	21
(2) 平面・断面計画について.....	21
(3) 構造計画について.....	22
(4) 設備関連計画について.....	22
(5) 環境計画について.....	22

第1章 計画の前提

(1) 新校舎整備の概要

- ・ 桃園第二小学校は、「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」(令和3年10月策定)等上位計画に基づき、現在の校舎の敷地と新たに追加した隣接地に、新校舎を改築整備する予定である。
- ・ 整備期間中は、旧中野中学校(旧第九中学校)を代替校舎として利用する。

① 中野区立小学校施設整備計画(改定版)における新校舎等の整備スケジュール

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
← (旧中野中学校耐震診断・設計、改修工事)			→ (旧中野中学校に通学)			
基本構想 基本計画	← 基本設計	→ 実施設計	← 校舎新築工事			● 供用開始 新校舎に通学

② 本計画で想定する新校舎等の整備スケジュール

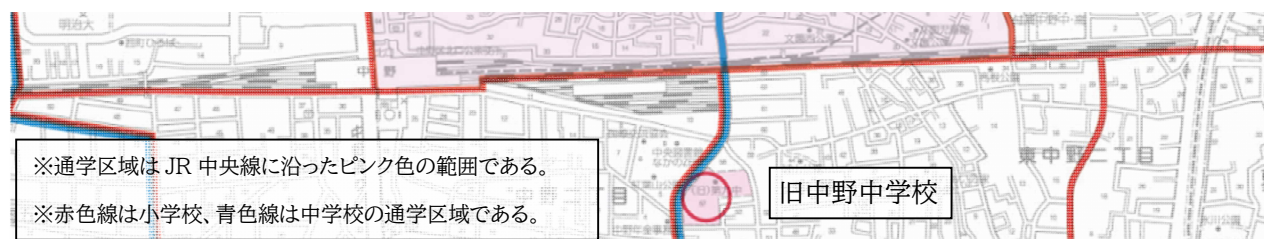
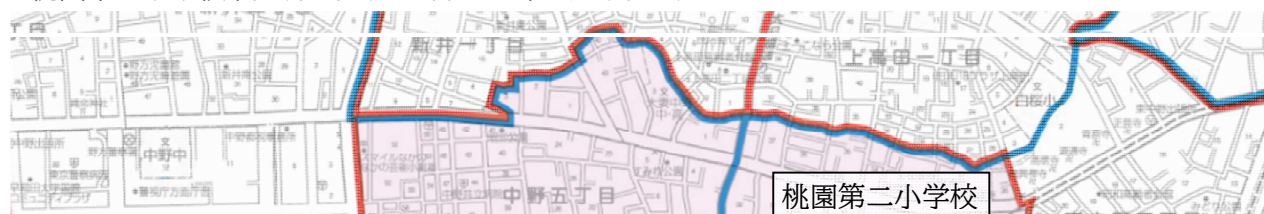
2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
← (旧中野中学校耐震診断・設計、改修工事)				→ (旧中野中学校に通学)				
基本構想 基本計画	←	→ 基本設計・実施設計	← 校舎新築工事				● 供用開始 新校舎に通学	

※基本計画の策定作業において、桃園第二小学校整備にあたっては、以下の事項の課題が明らかになってきており、今後の基本設計において、検討が必要となる。

- ・ 近隣は狭い道路であり、車両の通り抜けが難しく一方からの搬出入となる。
- ・ 建築予定地が二敷地に分かれているため、片側の敷地から工事を行うことになる。
- ・ 敷地と道路、敷地と隣地の間に高低差があり擁壁がある。
- ・ 東西敷地間の児童動線については、道路上空通路設置に伴う申請手続きが必要となるうえ、複雑な電線が東西敷地間に存在し、通路設置が困難であるため、実現可能性を検討する必要がある。
- ・ 西側敷地が埋蔵文化財包蔵地に該当しており調査が必要になる。
- ・ 敷地上の制約により、給食室を地下化する予定であり、工期の詳細検討が必要となる。

以上の、課題解決を検討する必要があるため、今後スケジュールの変更が生じる可能性がある。

○桃園第二小学校(中野区中野6丁目13-1)の通学区域



※通学区域は JR 中央線に沿ったピンク色の範囲である。

※赤色線は小学校、青色線は中学校の通学区域である。

